

## KBK 組合費値上げ分を支部と地区で拠出します

**KBK が組合費を4月から値上げします**

月額500円の上り幅が決定されており、「たかが500円、されど500円」ですが、組合員にとっては負担が増えることは確かです。そこで、支部では組合員の負担を大きくしない方策として、以下の取り組みを提案することとしました。

①500円のうち、**300円を支部が拠出**する。  
これに代わって、毎年支部が支部員の福利厚生として拠出している「**※互助会費**」3,600円/年(300円/月)を次年度から自己負担としてもらう。

②毎月支部員は400円を地区に納付しており、そのうちの**200円を地区がKBK 賦課金として負担**する。

③これにより地区の負担が大きくなることから、**支部から各地区へ事業費として年間10,000円を補助**する。

④上記①+②=500円をKBK 賦課金の値上げ分に充当する。

なお、これらの提案内容については各地区と協議を進めていきます。

さらに、支部としてもデジタルをさらに推進して、経費の節減を図る事業に取り組むことを検討して参ります。

## 支部のデジタル化に向けて(おさらい①)

支部は、2021年度を「デジタル化元年」と位置付けて、支部全体のデジタル化推進に着手し、その啓蒙活動を開始しました。「デジタル化」の必要性は皆さんもお分かりになっているとは思いますが、では具体的にどのように取り組んでいけば良いかについては、イマイチ漠然としているのではないのでしょうか。

そこで、支部では、サロンにとって、そして、経営者やスタッフが日常の経済生活をするうえでどうしてデジタルが必要なのかを整理しながら皆さんと一緒に考えていくために、もう一度この紙面に取り上げて行くこととしました。



アナログ? デジタル?

支部は人の集まりですので「アナログ」での交流は当然必要です。しかし、人の行動ツールの一部を「デジタル」に置き換えることによって、新しい「人のつながり方」を築き上げ、「組合の継続」のための新たな「価値」を創り上げることが求められる時代になって来ているのも確かです。



デジタル化の概念は、以下のように2つに大きく分けることができます。

(1)アナログをデジタルに変換するという概念。  
紙で保存していた資料をスキャンし、PDFデータにしてサーバーに保存したり、備品購入の申請を紙への記入と押印から電子申請で済ませるなどの、手続き的な方法をいう場合。

(2) デジタルデータをもとに業務を改革し、新しい価値を創るという、経営戦略的発想をいう場合。

さて、皆さんが思い描く「デジタル化」は、どちらでしょう?  
(以下、次号に続きます)

## 互助会ってなに?

「互助会」制度は、KBK 独自の組合員が利用できる福利厚生の一環で、全員が加入(=互助の精神)することとなっています。これに加入することによって、組合員や配偶者にお祝い事や不幸(慶弔)が生じた場合に、「互助会」から本人にお祝い金や見舞い金等が贈られる制度です。

年間3,600円の掛け金で、4月に1年分を納付することによって、これらの事案が発生したときにその状況に応じて給付がされます。給付内容は以下のとおりです。

慶事(祝い金)	会員	見舞い	会員
1. 大臣賞	5万円	1. 全焼	20万円
2. 県民功労賞、卓越技能者賞	5万円	2. 半焼(3日休業)	10万円
3. 褒賞・叙位・叙勲	10万円	3. 半焼(その他)	5万円
4. 永年功労金(75歳)	30,000	4. 災害(A級)	10万円
5. 傘寿(80歳)	10,000	5. 災害(B級)	5万円
6. 米寿(88歳)	10,000	6. 災害(C級)	2万円

弔慰	会員
1. 本人死亡	20万円+弔花
2. 配偶者死亡	弔花又は1万円

※弔花の金額は1万5千円(消費税別)とする。  
※葬儀に間に合わなかった場合は、自宅の仏前に弔花を贈る。(1ヶ月以内)

見舞い	会員	備考
傷病の為の入院(3日以上)	1万円	加入後より給付 同一年度 1回限り

これまでこの会費は支部が支部員の福利厚生のために支払って参りました。支部員やその配偶者にもしものことやお祝いがあった時は、この規定に従って、本人やサロンに給付がされるよう手続きを行って参ります。請求後にはおおむね1か月以内に互助会から支部に入金がされます。その後、支部から各自に振込をするという手続きとなります。支部は対応を速やかに処理をしなければなりませんので、各地区の地区長・連絡員は地元でこのような事案が発生した場合には、すぐに支部役員までお知らせ下さい。

**※事案が発生後1年を経過すると請求をすることができなくなりますのでご注意ください。**

## 支部 財政部からお知らせ

各地区長・会計担当および地区連絡員の方へ

新年度に向けて支部では来年度予算の編成に着手いたしました。これにあたり、KBK が組合費を大幅に値上げすることを受け、支部でもこれの予算対応を検討しているところです。

その中で、地区の毎月の収入源となっている地区費の取り扱いについて金額や内容、集金方法に関して協議を進め、各地区の皆さんの合意を得たいと考えております。

ついては、年度内に支部役員が各地区を訪問し、内容の説明と対応の協議を行うことといたしました。訪問の期日等は改めてお知らせいたしますので、その際には日程の調整等をお願い致します。



綾北地区 美容室力トリア 山崎 アキ

## ようやく全国大会の中止を決定

本年3月15日に神奈川県で開催が予定されていた全国大会の中止が2月17日に発表されました。以下にその全文を掲載いたします。

# 第49回 全日本美容技術選手権大会は中止となりました

全国の組合員の皆様におかれましては、日ごろより当連合会の事業遂行にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて3月15日(火)に、横浜国際会議場(パシフィコ横浜)において開催を予定しておりました第49回全日本美容技術選手権大会につきましては、選手・モデルなどの参加者が安心して競技できる感染防止対策の検討など、さまざまな準備を進めてきました。

しかし、令和3年11月30日(火)に「オミクロン」株が国内で初めて確認されて以降、感染の拡大がこれまでにない早さで進行し、まん延防止等重点措置が34都道府県(1月27日現在)に適用されるなど、感染の収束は見通せない厳しい状況の中、開催担当である神奈川県美容組合と開催について協議を重ねてまいりました。

その結果、参加する選手、モデルおよび関係者の安全を最優先に考え、このたび第49回全日本美容技術選手権大会の開催を中止することとし、1月27日(木)開催の第391回緊急理事会(書面議決)において、ご承認いただきました。このことは、すべての大会関係者の安全を最優先に考えた結果であることをご理解いただきたく存じます。また、これまでに開催に向けてご尽力いただきました開催地である神奈川県をはじめとした組合関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。

なお、今回の大会にエントリーされた選手につきましては、ご本人の希望により、本年11月8日(火)に群馬県の高崎アリーナで開催を予定しております第50回全日本美容技術選手権大会において、通常の出場枠とは別に出場申し込みを受けることといたしますので、よろしくお願いいたします。

全日本美容業生活衛生同業組合連合会  
理事長 吉井 真人

二代目交代の矢先、コロナ禍に突入。不安の状況下、一年が二年、世界最大の試練に向かう年明け。

美容師法「美容」とはパーマネットワーク、結髪、化粧などにより容姿を美しくする事を言う。昭和三十七年免許取得、四十三年パーマの店力トリアを開業。仕事に邁進、今日に至る。

ブラック企業と二代目と言ったが一生懸命見せる姿は仕事人。拍手と期待? 美容業、一生勉強と言った。技術、情報、活動の場、組合は必要不可欠。人との出会い、笑いの場であの思い出も沢山頂きました。悲しい別れもありました。

我健康に感謝し、六十年近く美容に携わり、そろそろ裏方の道へ。順調に老化、客が笑う。百まで生きよう、さっしやう。

日時：令和04年02月20日(木)

19:00~

場所：オンライン会議

出席：部長7名



1. 支部員異動

見舞：サロンド・マミー（鶴南）

2. 報告・確認事項

○支部長：

・支部長会実施中止報告

2月22日に予定されていたKBK支部長会がコロナ感染拡大のため中止となった。

○財政部：

① 会計残高報告(1/31現在)

現金	50,504
垂貯	1,84,160
積立定期	430,000
合計	1,565,277

② コロナチェックシート協力金の件

昨年実施したコロナ感染予防に関するチェックシートアンケートの手数料として、KBKより1月31日に139,500円が入金され、その中から、これに協力した支部員に事務手数料として28店舗×1,000円=28,000円の振り込みを完了。なお、振込手数料は支部で負担。

○教育・経営企画部：

・あやせふるさと納税返礼チケット利用報告：

昨年12月に申し込みのあったふるさと納税返礼チケットが、綾瀬市内のサロンで利用された。当該サロンには、報告書が支部に提出された後に振込手数料を差し引いて支部から振り込みをする。

3. 審議・付議・提案事項

●総務部：

① 2022年度事業計画について：

各部からの提案を要請

② 綾北地区のシスター美容室、ビューティサロンMKさんが、綾南地区への移動を希望。

このお二人は3年前に綾瀬の分離騒動で綾北に合流し、その後分離した12名のうち8名の組合員が再び大和支部に戻り、従前の綾南地区のメンバーが前だったというので、元の綾南地区への移動を希望。支部としては綾瀬の両地区との合意を得てから、4月1日からの異動とすることを決定。

③ 決算および総会スケジュールの件

・会計監査：4/14(木)

コロナの状況によるが、役員会を対面で行う場合に監査役も同席の上で実施予定。

対面ができない場合は、別途日程調整をおこなう。

・支部総会：5/3(火)

対面での実施を予定。コロナ感染状況により実施は流動的となる。

●財政部：(1面参照)

・2022年度予算について：

4月1日よりKBKの賦課金が500円値上げされること決定されており、これについて支部の対応を協議。KBKの決定事項ではあるものの、値上げについての名目組合員の納得するものでない限り、退会の原因ともなりかねないことから、支部員の負担を極力軽減する方法を検討し、総会で提案することとする。(詳細は1面参照)

・役員手当支給について：

昨年度は十分な役員手当を支給することができなかったが、今年度は事業は行われなかったものの、役員としての業務に従事したことで、支部予算に計上されている通り3月中に支給する予定。

・支部用PCの購入について

支部がデジタル化を推進する一環として、主に広報部の使用のためにノートパソコン1台の購入を提案。購入の原資は、収入としてコロナチェックシート協力金の一部を充てるものとする。

支部の資産となるので、役員が交代した場合には当然引き継がれるものとする。

●広報部：

・次回記事投稿：ビューティエンゼル(綾北地区)さんに依頼、3/10入稿予定

●青年部：

・Y-Knowredge掲載ジャンルの拡大について：

今まではコロナ関係の情報を掲載していたが、今後は、サロンの経営に直接的・間接的に結びつく情報を発信するという方針に転換し、多岐にわたって、広く支部員に情報提供をすることとする。

●その他：

次回役員会：3月10日(木) 19:00~ オンラインを予定

50歳までの方なら総務部だけでもスタッフ、2代目も大丈夫かもOK。とにかく仲間になってほしい、ガヤガヤ、自己主張をしませんか。

ヤッシー会員募集中心！

坪井美登利 046-269-3960

ヤッシー Yamato Chapter Youth

2022年3月支部行事予定

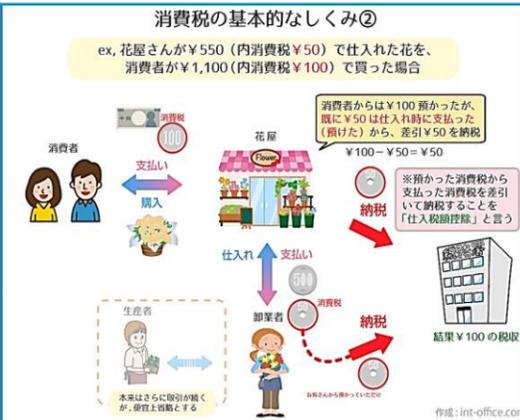
日	月	火	水	木	金	土
02/27	02/28	03/01	03/02	03/03	03/04	03/05
03/06	03/07	三役会	03/08	03/09	03/10	03/11
03/13	03/14	03/15	支部たより発送	03/16	03/17	03/18
03/20	03/21	03/22	KBK 理事会	03/23	03/24	03/25
03/27	03/28	03/29	03/30	03/31	04/01	04/02

Y-Knowredge 【紙面版】

支部では、ホームページ(HP)に情報箱として「Y-Knowredge」(ワイナレッジ)を立ち上げていますが、その中の一部をこの紙面上に掲載いたします。“知っているようで知らない”そんな情報をお伝えしていきます。

・インボイス(Invoice)とは？

消費税の仕入税控除方式で、2023年10月1日から導入されます。簡単に言うと、売上から仕入に関する消費税の控除を受けるために、請求書や納品書を相手方に交付し、またこれを保存するという新たな制度です。つまり、「商品に課税されている消費税率・消費税額を請求書のなかで明記しなければならず」そのために必要な請求書(二適格請求書)を発行するという事です。この請求書を「インボイス」と言い、これを消費税の仕入控除計算の証拠資料として保存することを「インボイス制度」といいます。



・美容サロンはインボイス制度の対象になるでしょうか？

「免税事業者」はインボイス制度から除外されます。1年間の課税売上高が1,000万円未満の事業者については納税が免除されています。これが消費税の「免税事業者」です。消費税を納めていない事業者である「免税事業者」はインボイス制度から除外され「適格請求書」を発行することができません。また、取引相手は課税業者(企業)の場合にインボイス(請求書、領収書など)を発行しなければなりません。美容サロンに関しては、「免税事業者」が多く、さらに取引相手が個人ですので、ほぼ、関係ありません。美容サロンではこの制度を気にする必要はないと思われます。

支部業務報告(01/16~02/16)

- 01/17:支部たより発送
- 01/22:支部中間決算
- 01/27:会議所サービス業役員会
- 02/03:地区費振込
- 02/09:支部三役会
- 02/12:支部たより作成
- 01/19:抗原検査キット活用活動
- 01/26:支部三役会
- 01/29:組合費振替手続き
- 02/04:コロナアンケート代振込
- 02/10:支部役員会
- 02/16:支部たより発送

【支部役員連絡先】	Tel	Fax	携帯	携帯メール	PCメール	Line ID
◎支部長 菊地 悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosui@au.com	psfmv69007@yahoo.co.jp	ethuko4029
◎総務部長 引地 和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri-hikichi.1951@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	ichiyuri0462694567
◎財政部長 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai8194@docomone.jp	nogami-sai8194@docomone.jp	
◎デジ列担当 渡辺 雄己	046-271-0151		090-6567-8790	camieu@nifty.com	camieu@softbank.jp	
◎広報部長 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihopeyona.1125.0812@docomone.jp		
◎福利厚生部長 大山 涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatani@gmail.com		
◎青年部長 ヲツリダ 坪井美登利	046-261-3960	046-261-3960	080-3541-9270	midori.tsu-boy910@softbank.jp	bssanae@abelia.ocn.ne.jp	
◎教育・経営企画部長 平林 善子	0467-78-2985		090-4748-9176	yoshiko.271119xok@docomone.jp	20110306yk@gmail.com	
◎渉外・連絡部長 山本 政幸	046-272-5707	046-275-4680	090-3221-6653	aim.gryamamoto@docomone.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982

ボランティアの参加者を募っています

支部ではボランティアカットを推奨しており、大和市草柳の「晃風園」と大和市深見にある「晃風園ぬくもり」の老人施設で活動しています。

日頃、施設で暮らすお年寄りに少しでも元気で、きれいになっていただくために、美容師として社会貢献ができることを目的に活動していますので、サロンの営業で多忙とは思いますが、お手伝いをしていただける方の参加を募っています。

体験参加も歓迎ですので、参加してみようと思われは、下記までご連絡をお願いいたします。

晃風園施設外観 ↓



連絡先：  
一合美容室  
引地恵美子  
046-269-4567

【支部員人数】 (2022年02月10日現在)	組合員数	支部内支店数	合計
南 地 区	8		8
中 央 地 区	13		13
鶴 南 地 区	16		16
中央林間地区	11		11
綾 北 地 区	9		9
綾 南 地 区	9		9
合 計	66		66

(赤字は異動があった地域と数)

今月の公庫基準金利 (2022年02月01日現在)

<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>

基準金利	2.06%~2.55%
組合員優遇特利	0.30%~
小規模事業者経営改善資金	1.21%